

次期計画予算検討委員会の設置について

予算委員会は、予算委員長（1号委員）、企画部の部長及び副部長（2号委員）、計画推進部会の部会長（3号委員）、計画参加機関から推薦を受けた者（4号委員）から構成されているが、次期計画の予算案作成にあたっては、現行計画の計画推進部会長ではなく、次期計画の計画推進準備会の部会長が参加するのが適切である。そこで、現行の予算委員会の1号委員、2号委員はそのままで、現在の予算委員会のうち3号委員を計画推進準備会の部会長に入れ替え、更に4号委員に次期計画より新規参加する機関から推薦を受けたものを加えた構成の次期計画予算検討委員会（別添参照）を設置し、次期計画の予算案作成を行うことを提案する。

なお、この方針については、メール審議により予算委員会です承済み（10月31日付）である。